

<施設基準に関する掲示事項>

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有し、医療 DX 推進体制を構築しています。
質の高い診療を行うための十分な情報を取得し、及び活用しています。

一般名処方加算

後発医薬品があるお薬については患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

生活習慣病管理料(Ⅱ)

患者様の状態に応じて院長の判断のもと、28 日以上の投薬やリフィル処方箋を交付することが可能です。

ふなはし内科クリニック